審查決定報告書

建設企業委員会

令和4年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第51号ほか4件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月16、17日に委員会を開催し、慎重に審査 を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下,審査の概要を申し上げますと,

1 議案第53号 市道路線の認定及び廃止について

本案については、寿282号線に係る開発許可基準について、千波1号線及び上市314号線を廃止する経緯等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第54号 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線(松が丘工区) 橋梁上部工製作工(上り線)工事請負契約の締結について

本案については、橋梁の整備スケジュールについて、迂回路の周知方法等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「工事に当たっては、騒音対策に努めるとともに、隣接する県営住宅の住民のプライバシーにも十分配慮されたい」、「工事に伴い閉鎖した岡田踏切について、周辺住民が誤って進入することがないよう、さらなる周知に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第55号 水戸駅北口エレベーター改築工事請負契約の締結について本案については、既存エレベーターと新設エレベーターの仕様について、工事概要について、バリアフリー化基準に基づく障害者等への配慮について、乗降口付近の路面状況等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「誰もが使いやすく、安心、安全に利用できるよう、早期の整備に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第51号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例、議 案第52号 指定管理者の指定について(児童遊園)についても、種々質疑応 答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきも のと決定いたしました。

記

議案第51号,議案第52号,議案第53号,議案第54号,議案第55号 以上,原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和4年6月21日

水戸市議会議長 須 田 浩 和 様